

武蔵野局
承認

1118

差出有効期間
令和3年11月
30日切手をはらずに
お出してください

180-8790

公益社団法人 武蔵野法人会
行

(受取人)
武蔵野市中町二一十一一十三
三鷹ビル3F



キリトリ線

めざします。企業の繁栄と社会への貢献!

私たちが
武蔵野法人会は
よき経営者を
めざすもの
の
団体として
会員の
積極的な
自己啓発を
支援し
納税意識の
向上と
企業経営および
社会の
健全な発展に
貢献します。



公益社団法人 武蔵野法人会

入会申込書

公益社団法人 武蔵野法人会 御中

法人会の趣旨に賛同し、入会致します。

令和 年 月 日

フリガナ			
会社名			
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
フリガナ			
代表者	Ⓜ		
資本金	万円	決算月	月
業種	従業員 人		
Eメール			
紹介者	支部 氏名		

当会はこの「個人情報」を本会の事業活動のために使用し、それ以外の
目的で利用することは一切ございません。

下記のいずれかに、レ印をしてください。

 正会員で入会 賛助会員で入会

※正会員の方は入会后、広報誌にてご紹介致します。
(社名、代表者名、連絡先、業種)

キリトリ線

●会費一覧表

	資本金		年額
		100万円以下	300万円以下
正会員	100万円超	300万円以下	12,000円
	300万円超	500万円以下	14,400円
	500万円超	1,000万円以下	18,000円
	1,000万円超	2,000万円以下	24,000円
	2,000万円超	3,000万円以下	30,000円
	3,000万円超	4,000万円以下	36,000円
	4,000万円超	5,000万円以下	42,000円
	5,000万円超	1億円以下	48,000円
	1億円超	10億円以下	90,000円
	10億円超	20億円以下	120,000円
賛助会員	20億円超		240,000円
	管内に事業所を有する法人、財団法人、社団法人、NPO法人、医療法人、学校法人、企業組合等公益法人		9,600円
賛助会員	法人		18,000円
	法人の事業所、個人		7,200円

【付記】

- ①入会金は要りません。
- ②会費は損金算入出来ます。
- ③会費は原則として口座振替でお願いします。
(同封の「預金口座振替申込書」の記入をお願いします)
- ④会費納入は年1回、当年度分を4月27日(休日の場合は翌営業日)迄に納入、新規会員は年度の残期間分(入会翌月から年度末3月迄の月数)を入会時に納入いただきます。
- ⑤納めた会費は、原則として返還いたしません。